

# 会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長	担当

報告日：令和元年6月27日

名称	令和元年度第1回人権啓発推進市民会議及び第1回実行委員会
日時	令和元年6月26日（水）午後1時30分～2時35分
場所	菊沢コミュニティセンター 第1・第2研修室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民会議委員33人 別紙名簿のとおり</li> <li>・事務局 袖山部長、黒田課長、飯塚補佐、北條</li> </ul>
内容及び結果等	<p>1 開 会（全体進行：黒田課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議成立の報告（33人中28人出席、5人欠席）</li> <li>・議長不在の説明</li> </ul> <p>2 あいさつ 金子副議長からあいさつ</p> <p>3 自己紹介 委員全員、事務局の自己紹介</p> <p>4 協議事項（議事進行：金子副議長）</p> <p>（1）役員（議長・副議長）の選出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葉山委員：事務局案があればおねがいします。</li> <li>・事務局：議長は、金子和之委員にお願いしたいと考えている。 全員一致で決定。</li> <li>・葉山委員：事務局案があればお願いします。</li> <li>・事務局：副議長は、鹿沼市手をつなぐ育成会長の岩瀬昭子委員にお願いしたいと考えている。 全員一致で決定。</li> </ul> <p>（2）平成30年度事業報告について</p> <p>別紙会議資料より事務局説明。 質疑なし。全員承認。</p> <p>（3）令和元年度事業計画（案）について</p> <p>別紙会議資料により事務局説明。全員承認。 質疑は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐藤議員：鹿沼市人権啓発推進市民会議規則の（基本原則）第2条に、難病を抱える方々を含めた差別解消の運動やLGBTを含めたらどうか。また、出所した人等…『等』で一括りにするのもいいが…。もっと細分化しても良いと思う。一昨年前から発言して、それが翌年には形になっているものもあるが、規則も変えるべきでは。</li> <li>・鈴木委員：パートナーシップ宣誓制度が施行されたのなら、それに沿う形でLGBTも含めないと、統一性が保たれないので、追加したほう良い。</li> <li>・事務局：佐藤議員のおっしゃるとおり、今後、差別解消の項目を追加するよう、規則を改正する方向で進めていく。</li> <li>・山口委員：先ほどの事業報告と事業計画で、予算と決算の説明があったが、</li> </ul>

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長	担当

資料にも載っているが、この予算はどのような形で出来ているものなのか。

- ・事務局：特に『市民会議』としての予算は、委員報酬のみで、その他は一般会計から支出している。
- ・山口委員：いわゆる公費から支出しているわけですね。では、予算が残って翌年繰り越した場合はどうするのか。
- ・事務局：基本、市民会議独自の予算はないため、繰り越しは発生しない。全て一般会計で支出しており、それに関しては市の決算報告で報告している。
- ・山口委員：なるほど。そういう仕組みなんですね。分かりました。

(4) 実行委員の選出について

- ・事務局案を提案、別紙のとおり10人を選出。全員承認。
- ・その場で第1回実行委員会開催。  
委員長に金子委員、副委員長に岩瀬委員を選出・決定。 全員承認。

(5) その他

【鹿沼市パートナーシップ宣誓制度について】別紙資料より事務局説明。

質疑は次のとおり

- ・塩入委員：性別ということで、『男性・女性』と、アンケートなどではどういった対応を取るのか。
- ・事務局：それは制度とはまた別の話ということで良いか。性別については失礼のない範囲で対応していく。性別について特段決まりごとが無ければ、そこは省略するなど対応する。あるいは個人情報なので、「あえて答えなくていい」というように工夫をして推進していく。
- ・塩入委員：了解した。
- ・議長：問い合わせは何件来ているか。
- ・事務局：現在、一組の方から問い合わせがあり、一人の方が鹿沼市在住、もう1人が県外の方で、その方が鹿沼に転入となれば申請してみたいという相談はいただいている。
- ・倉持委員：今の話とはちょっと違う内容になるが、バチカンにさつきを持って行ったということだが、趣旨が知りたい。
- ・福田委員：我々がバチカン市国の大使館に行った記事を読んだ事前提で説明させていただいてよろしいですか。
- ・倉持委員：はい。
- ・福田委員：市でもいろいろな形で、さつきの街をPRしていこうと考えているわけですが、『さつき』という花は、一本の木にいくつもの色の花が咲く、世界的にも珍しい品種です。『慈しむ』意味を込めて、盆栽を贈りました。それを一つの地球と例えると、世界中の色んな人種や民族、色んな違いを持った人々がいる。それを人権推進課の職員とともに、さつきの花

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長	担当

	<p>をシンボルとして、差別や偏見のないまちづくりを目指し、人権啓発の取り組みの一つとして推進していきたいと考えております。</p> <p>バチカン市国は『差別をしてはいけない』という国です。バチカン市国と鹿沼市の人権に関する概念が同じであるため、今回バチカン市国大使館訪問に至ったわけです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉持委員：差別のない世界、これをさつきの花に例え、シンボルとして花を贈ったということですね。了解しました。</li> <li>・鈴木委員：これをやったことで、成果があるかは分かりませんが、今回の会議のメンバーに小中学校代表の坂井委員がいらっしゃることもあり、発言させていただきますが、私は、人権というものは小中学校の時から刷り込んでいったほうが良いと思っている。小中学校の早い時期から道徳とかで学習していけば、大人になってやるより、良く染み込んでいくのかな、と思うんですが。どうお考えかお聞きしたい。</li> <li>・坂井委員：小学校では1年生の時から“友達と仲良く”とか、そういうことを中心にやっているんですが、人権の問題は本当に大事なことなので、生活のすべての部分で指導しています。</li> <li>・鈴木委員：教科の中でもですか。カリキュラムの中にも含まれていますか。その内容も教えていただきたい。</li> <li>・坂井委員：道徳や特別活動の中でもやっておりますし、社会科などでも様々な人権課題についてやっております。一番は、子供たちが毎日生活していく中で、相談事や色々な葛藤があったりするわけで、そういうところで私達がどう解決していったらいいのか、また、同和問題や性の問題など様々な人権課題があると思いますが、カリキュラムをどこで取り入れ教えられるか、学校の中では話をしています。異質なものを排除するのではなくて、それを認めていこうという教育を進めてまいります。</li> <li>・鈴木委員：ありがとうございます。</li> </ul> <p>5 閉 会 （黒田課長）</p>				
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度第1回人権啓発推進市民会議次第</li> <li>・鹿沼市人権啓発推進市民会議委員名簿</li> <li>・鹿沼市パートナーシップ宣誓制度概要版</li> <li>・委嘱状（新委員のみ）</li> </ul>				
次回予定					
記録者	北條				
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)					
公開・非公開の別	<table border="1"> <tr> <td>公開</td> <td>・ 非公開</td> <td>(公開の場合) 傍聴人数</td> <td>0人</td> </tr> </table>	公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数	0人
公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数	0人		